

## 性暴力・配偶者暴力被害者等支援交付金 (配偶者暴力被害者等支援調査研究事業)

### 1 事業概要

配偶者からの暴力被害者等の支援の充実を図るため、民間シェルターの先進的な取組に対し補助する。

区 分	事 業 内 容
(1) 受入体制整備	①LGBT等多様な被害者の受入 ②メール、SNSの活用 ③施設の安全性確保（レンタカー等）
(2) 専門的・個別的支援	①支援員の相談・支援業務対応力向上（専門研修等） ②関係機関との連携強化 ③専門職員による心理カウンセリング等
(3) 切れ目のない総合的支援	①一時保護後の自立に向け生活再建を図る施設運営 ②子ども支援専門員の配置

### 2 国交付金概要

項 目	内 容
事 業 名	性暴力・配偶者暴力被害者等支援交付金
交 付 先	都道府県、政令指定都市、市町村
交 付 率	国（10/10）
目 的	・国においては、民間シェルターにおける先進的な取組を集約し、事例調査及び効果検証を行う。 ・事業の効果検証の結果、民間シェルターへの支援のあり方について検討を行う予定。

### 3 予算額

（単位：千円）

事 業 名	所 要 額
配偶者暴力被害者支援対策費	50,787

### 4 民間シェルターの活動等

区 分	内 容
(1) 沿 革	○平成5年、札幌で活動開始。 ・現在、道内8カ所で活動 ※（函館、旭川、室蘭、帯広、北見、苫小牧、釧路） ○平成14年 北海道は民間シェルターに一時保護を委託
(2) 業 務	○DV相談、一時保護、自立支援等
(3) 運 営	○国や自治体からの財政支援に加え、活動に賛同する方々の支援等で賄われている。

### 5 民間シェルターの役割及び事業の推進

- 民間シェルターは、道（女性相談援助センター）が行っているDV相談、一時保護及び自立支援等の機能を各地域において補完し、重要な役割を果たしている。
- 民間シェルターの取組が道内の配偶者暴力被害者等支援の更なる充実に繋がるよう市町村を含め、連携を図っていく。

### 6 今後の予定（案）

- R2. 8 民間シェルターにおいて調査研究事業を実施
- R3. 3 令和2年度における効果検証等